

環境年次報告書

令和7年度環境レポート

～21'いいだ環境プラン第5次改訂版に関する令和6年度の施策の状況等～



目次	
環境レポートとは.....	3
飯田市環境基本条例	3
21「いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図)	5
Topic1 燃やすごみ削減キャンペーン	7
Topic2 「いきもの大調査 in いいだ」	8
Topic3 うごくるB。「脱炭素経営」の推進による企業価値向上.....	9
Topic4 飯田マイクログリッドの運用開始.....	10
ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう.....	11
施策の状況等.....	11
ターゲット 1-1 大気環境の良好な維持	12
ターゲット 1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進.....	12
ターゲット 1-3 騒音・振動被害の除去.....	13
ターゲット 1-4 臭気被害の低減.....	14
ターゲット 1-5 有害物質被害の除去.....	14
ターゲット 1-6 生活環境の悪化防止.....	14
ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう	16
施策の状況等.....	16
ターゲット 2-1 街路樹・公園などの適切な管理.....	16
ターゲット 2-2 地域における環境美化活動の推進.....	17
ターゲット 2-3 地域独自の景観育成の推進	17
ターゲット 2-4 環境配慮型工法の推進	17
ターゲット 2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進.....	18
ターゲット 2-6 ポイ捨て防止の推進	18
ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう	19
施策の状況等.....	19
ターゲット 3-1 リデュース(発生抑制)の推進	19
ターゲット 3-2 リユース(再使用)の推進	20
ターゲット 3-3 リサイクル(再資源化)の推進	20
ターゲット 3-4 製品プラスチック資源化の研究	21
ターゲット 3-5 廃棄物処理施設の適正管理.....	21
ゴール4 豊かな自然を守り育もう	22
施策の状況等.....	22
ターゲット 4-1 生物多様性の維持.....	23
ターゲット 4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除	23
ターゲット 4-3 森林保全の促進	24
ターゲット 4-4 農地の保全・活用の促進.....	25
ターゲット 4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信.....	25
ターゲット 4-6 開発行為への自然環境配慮	26
ゴール5 気候変動への対策に取り組もう	27
施策の状況等.....	27
ターゲット5-1 省エネルギーの加速的推進	27
ターゲット5-2 脱炭素な生活様式への転換	28
ターゲット5-3 地域産再生可能エネルギーの創出	29
ターゲット5-4 地域産再生可能エネルギーの活用.....	30
ターゲット5-5 森林整備による吸収源の確保.....	31
ターゲット5-6 気候変動への主体的適応.....	32
ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう.....	33
施策の状況等.....	33
ターゲット 6-1 生涯にわたる環境学習の推進.....	33

ターゲット 6-2 幼少期からの環境学習の取組.....	34
ターゲット 6-3 環境学習人材の育成.....	34
ターゲット 6-4 環境人材のネットワークづくり.....	34
ターゲット 6-5 学習から実践へ.....	35
ターゲット 6-6 情報の発信.....	35

環境レポートとは

環境レポート(年次報告書)とは、飯田市環境基本条例に基づき策定された 21' いいだ環境プラン(環境計画)で掲げた環境政策の進捗状況を、同条例第8条の規定により作成し公表することとされています。

21' いいだ環境プランは、令和6年度で「第5次改訂版」の計画期間が終了し、令和7年度からは「第6次改訂版」が推進されています。21' いいだ環境プランの進行管理は「いいだ未来デザイン2028」の進行管理と連動し、毎年度事業を「計画」「実施」「評価」「改善」によるPDCAサイクルに基づいて行います。

飯田市環境基本条例

飯田市環境基本条例は、飯田市の環境施策を推進するに当たって基本となる条例であり、平成9年4月1日に施行されました。以下に本レポートに関係する特に重要な条文を抜粋して掲載します。

前文

私たちの郷土、飯田市は、南アルプスや中央アルプスをはじめとする山並みに囲まれ、天竜川沿いの河岸段丘に発達した、伝統文化の息づくまちである。美しく雄大な自然に抱かれ、その豊かな水や緑は古来より、市民生活に潤いを与え地場産物の発展を促すなど、様々な恵みをもたらしてきた。

しかしながら、近年は、過去のような産業公害が減少する一方で、大量消費、大量廃棄型の社会の経済活動の定着や無秩序な都市化の進展により、廃棄物の増大、生活排水や自動車などによる都市・生活型公害、身近な自然の減少、良好な景観の破壊など新たな環境問題が顕在化してきている。

私たちは、ともすれば、生産の向上と便利な生活を追求するあまり、人類も生態系の中の一員であり、自然や文化の深い恩恵にはぐくまれて生存できることを忘れがちとなり、日々の活動による環境への影響は、地球的規模にまで拡大した。人類共通の重要な課題となった地球環境問題は、その解決に向けてわが国の地方自治体にも、大きな役割が求められてきている。

今こそ私たちは、広い視野に立って、すべての人々が健全で豊かな環境を享受するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく責務を有することを認識し、環境への負荷を低減するため、すべての者の公平な役割分担の下に社会経済システムや生活様式の変革を図っていかなければならない。

このような認識の下、私たちは、市民の総意として、美しい環境と文化の香りに包まれた持続的に発展することができる都市を、強い意志と行動により築くことを決意し、この条例を制定する。

第2条(基本理念)

環境の保全及び創造は、情報の適切な提供及び施策の策定等への市民参加を通じて、現在及び将来の市民の健全で豊かな環境の恵沢を享受する権利の実現を図ることにより、健康で文化的な生活の確保を目的として積極的に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、環境の復元力には限界があることをかんがみ、環境資源の節度ある利用を行うこと及び環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、すべての者の公平な役割分担の下に積極的に取り組むことによって行われなければならない。

らない。

3 地球環境の保全は、地域の環境が地球環境に深く関わっていることから、市、事業者及び市民が自らの課題であると考え、それぞれの事業活動及び市民生活において積極的に推進されなければならない。

第 7 条(環境計画の策定等)

市長は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定しなければならない。

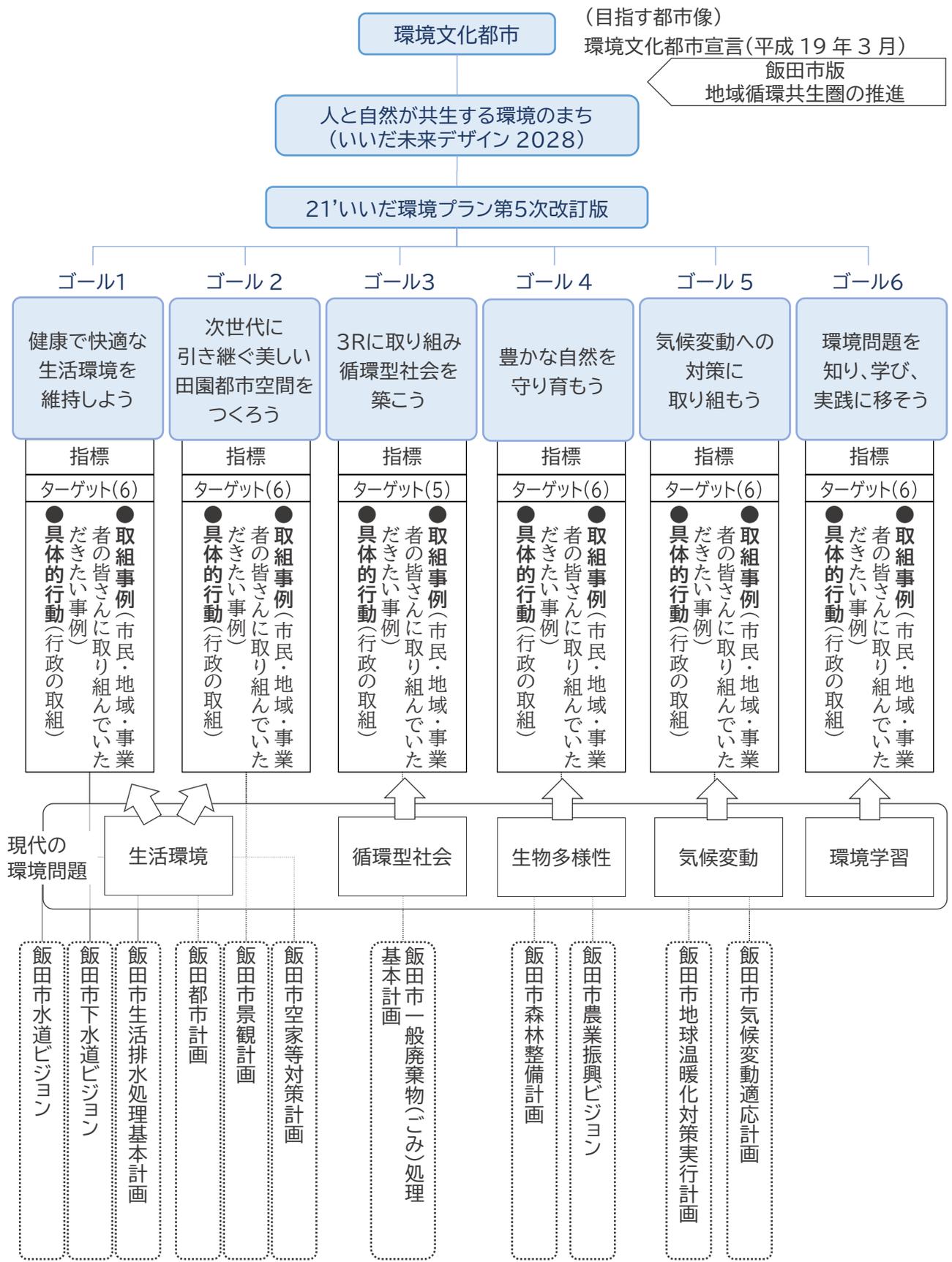
2 環境計画においては、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策、環境配慮指針その他必要な事項を定めるものとする。

3 市長は、環境計画を策定するときは、市民及び事業者の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、飯田市環境審議会の意見を聴かななければならない。

第 8 条(年次報告書の作成及び公表)

市長は、環境の状況、環境計画に基づいて実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、飯田市環境審議会の意見を聴くとともに、これを公表しなければならない。

21'いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図) ※令和3年度～令和6年度



(ゴール)

(ターゲット)

ゴール1

健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

1-1 大気環境の良好な維持

1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

1-3 騒音・振動被害の除去

1-4 臭気被害の低減

1-5 有害物質被害の除去

1-6 生活環境の悪化防止

ゴール2

次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

2-1 街路樹・公園などの適切な管理

2-2 地域における環境美化活動の推進

2-3 地域独自の景観育成の推進

2-4 環境配慮型工法の推進

2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

2-6 ポイ捨て防止の推進

ゴール3

3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組み、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

3-1 リデュース(発生抑制)の推進

3-2 リユース(再使用)の推進

3-3 リサイクル(再資源化)の推進

3-4 製品プラスチック資源化の研究

3-5 廃棄物処理施設の適正管理

ゴール4

豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

4-1 生物多様性の維持

4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

4-3 森林保全の促進

4-4 農地の保全・活用の促進

4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

4-6 開発行為への自然環境配慮

ゴール5

気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適應した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

5-1 省エネルギーの加速的推進

5-2 脱炭素な生活様式への転換

5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

5-5 森林整備による吸収源の確保

5-6 気候変動への主体的適応

ゴール6

環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

6-1 生涯にわたる環境学習の推進

6-2 幼少期からの環境学習の取組

6-3 環境学習人材の育成

6-4 環境人材のネットワークづくり

6-5 学習から実践へ

6-6 情報の発信

Topic1 燃やすごみ削減キャンペーン

燃やすごみは、処理に多くの費用がかかり、飯田市の財政に大きな負担をかけています。また、市民の皆さんにとっては、物価高騰の折、ごみ袋の製造費用が上昇し、ごみ袋を使えば使うほど、家計の負担になってしまいます。また、ごみを焼却するときが発生する二酸化炭素は、地球温暖化を進める原因にもなります。

燃やすごみを減らすことは、市民の皆さんにとっても、飯田市にとっても、地球にとってもよりよい結果になります。このため、令和6年度、年間を通じて「燃やすごみ削減キャンペーン」に取り組みました。

家庭から排出される燃やすごみの中で、水分を多く含んだ生ごみが約4割を占めます。このため、市民の皆さんに積極的に生ごみの削減に取り組んでいただくため、生ごみの削減と食品ロス削減に取り組むことを宣言していただいた世帯に、ごみ処理手数料不要の燃やすごみ袋「生ごみ出しません袋」を先着1,000世帯に30,000枚配布しました。配布世帯では、生ごみ処理機やコンポストを使って、生ごみを自家処理したり、そもそも生ごみを出さないために様々な工夫をしながら、食品ロス削減に取り組んでいただきました。

また、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付し、前年度を大きく上回る381件の機器購入がありました。各家庭で生ごみの自家処理をしていただき、生ごみ削減につながりました。



▲生ごみ出しません袋

さらに、燃やすごみの中には、資源にできる紙、汚れていないプラスチックやペットボトル等が多く混入されているため、広報いいだや新聞折込広告を通じて、ごみの分別排出をPRしました。こうした取組を通じて、令和6年度の家庭から出される1日当たりのごみの量は546.6gとなり、21'いいだ環境プラン第5次改訂版において令和6年度までに取り組む目標値としていた552.3gを下回り、目標を達成することができました。

稲葉クリーンセンターで焼却される飯田市の燃やすごみの量は、当初の計画量よりも大幅に増えています。引き続き、ごみの発生抑制とごみの分別排出の徹底とリサイクルの推進により、市全体の燃やすごみ排出量を減らしていく必要があります。

Topic2 「いきもの大調査 in いいだ」

国際的に推進されている「ネイチャーポジティブ(自然再興)」とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味します。

食料・繊維・木材・燃料など、私たちは多くの資源を生き物から得ています。生物無くしては人間の生活は成り立ちません。しかし、世界中で多くの生物が絶滅に瀕しており、「生物多様性の損失」という重大な危機に直面しています。

令和6年度はネイチャーポジティブに向けた第一歩として、身近に生息する生物を楽しみながら探すことで、生物への関心を高めてもらうことを目的に「いきもの大調査 in いいだ」を実施しました。

これはスマートフォンのアプリ「Biome(バイオーム)」を利用した市民参加型生物調査で、生物の写真を撮ってアプリに投稿すると、AIにより種名が判定されるというものです。いつも目にする生物でも、種名がわかることで格段に親しみがわきます。

募集内容

- ・募集期間: 令和6年7月15日～9月15日
- ・募集対象: 飯田市民(年齢等制限無し、参加費無料)
- ・投稿方法: スマートフォンアプリ「Biome(バイオーム)」から投稿
- ・投稿内容: 市内で発見した野生生物(昆虫・植物・水生生物・動物)

募集結果

- ・投稿数: 1,660件 ・投稿者数: 155人 ・投稿種数: 711種
- ・投稿者年齢層(※アンケート回答者からの算出)
10歳未満 9% 10代 15% 20代 6% 30代 13%
40代 19% 50代 22% 60代 13% 70代 3%



投稿種類ランキング

順位	類名	投稿数
1位	昆虫・クモ	717
2位	種子植物	467
3位	両生類	76
4位	鳥類	61
5位	哺乳類	40
6位	は虫類	33
7位	魚類	32
8位	甲殻類	28
9位	軟体動物	20
10位	その他	186
	合計	1,660



投稿者アンケート回答抜粋

- ・とても楽しかったです。ちょっと意識するだけで、実はすぐ身近にいきものが沢山いることに気づくことができました。
- ・飯田市の生き物についての興味や知識をさらに深めることができ、とても楽しく、充実感があった。
- ・普段から名前がわからない植物や昆虫を見ると名前が気になっていた。Biomeに投稿して名前がわかったりして、身近な生物について知る楽しさを感じたので、もっと投稿して、飯田の自然を自分で探究していきたいと思った。
- ・普段気に留めていない草花や昆虫に目が向いて楽しかった。

Topic3 うごくる B。「脱炭素経営」の推進による企業価値向上

飯田市は、平成8年(1996年)に「環境文化都市」を目指すべき都市像として掲げ、2021年3月19日には市民、事業者、行政の3者共同で「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

この目標達成の「確かな歩み」を進めるためには、地域経済の担い手である事業者の「脱炭素経営」への転換が急務です。

気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営である「脱炭素経営」への移行は、経営リスクの低減や成長のチャンスとして、各企業が取り組むべき課題となっています。

令和7年2月、脱炭素経営による企業価値向上及び地域における経済と環境の好循環の実現に向け、「うごくるB.脱炭素経営セミナー」を2回連続講座として飯田信用金庫本店で開催し、現地・オンライン合わせて約50名が参加しました。

初回は東京海上日動火災保険株式会社のGX室担当者、第2回は同社長野支店及び株式会社スキルアップNeXt担当者を講師に招き、脱炭素経営による企業価値向上や人材採用・育成面での好影響について学びました。

セミナーでは、環境への取組をコストと捉える従来の考え方から脱却し、事業活動を「安心安全で豊かなものにする」ための「マルチベネフィット」のアプローチが強調されました。一つの取組が環境負荷低減だけでなく、経済的利益ももたらすという視点が脱炭素経営推進に向けた鍵となります。具体的な推進策として、まずエネルギーの「見える化」と省エネルギー化に取り組むことが挙げられました。

このことから、令和7年度は脱炭素経営実践に向けた第一歩として、CO2排出量を日常的に意識して省エネに取り組めるよう、事業者対象に「うごくるB.CO2排出量見える化プログラム」を実施するなど、見える化の支援を進めていきます。



Topic4 飯田マイクログリッドの運用開始

飯田市が中部電力株式会社と共同で提案し、環境省から選定を受けた「脱炭素先行地域」における主な取組の1つとして進めてきた「飯田マイクログリッド」の構築が完了し、令和7年2月25日に関係者を招いて運用開始式典を行いました。

飯田マイクログリッドは、川路地区に建設された「メガソーラーいいだ」を主な電源施設に位置付け、既存の配電システムを活用して構築した地域マイクログリッドです。

地域マイクログリッドの構築により、エリア内の電力需要量や再エネ発電量を把握・調整し、独立した電力供給体制を実現することができます。平常時は再エネ電力の効率利用によりエネルギーの地産地消が促進され、さらに大規模停電などの非常時には自立運転機能で電力の自給自足を行うことができるため、地域の災害レジリエンス強化にも繋がります。

▼テープカットの様子

運用開始式典では、中部電力開発担当者によるマイクログリッド概要説明の後、川路まちづくり委員会会長、飯田市長、中部電力電力技術研究所長、中部地方環境事務所長の4名によるテープカットが行われ、地元の川路保育園の園児によるダンスも披露されました。また、式典終了後には現地視察が行われ、メガソーラーいいだに隣接する蓄電池などの見学が行われました。



▼現地視察(蓄電池の見学)



令和7年度には災害等による大規模停電発生時を想定したフィールド試験の実施を行う予定です。また、庁内各部署や地域住民と地域での活用方法を検討し、実際の災害発生時に最大限効果を発揮できるよう、体制構築を進めていきます。

飯田市では、これからも脱炭素化の取組を通じた地域の課題解決に向け、積極的に施策を展開していきます。

ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

おおむね目標とする基準を継続して達成できました。環境汚染に関する通報の主な内容は、草木の野焼きに関するものです。引き続き、事前に近所の住民とコミュニケーションをとり、風向きや時間帯を考慮していただくなど煙や臭いが住宅地へ流れないように指導をしていきます。

施策の状況等

◎:目標以上の達成 ○:目標達成 △:目標未達成だが上昇傾向 ×:目標未達成で横ばいまたは下降傾向

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 実績値	令和6年度 目標値	達成 状況
河川のBOD ¹ の環境基準値達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%継続	○
松川中流域及び野底川の水質階級(水質階級Iの生物指標の割合)	レベル I	レベル I	レベル I	レベル I	レベル I	レベル I 継続	○
騒音の環境基準値達成率	80%	80%	90%	90%	90%	90%	○
悪臭の防止目標の基準値達成率	100%	100%	100%	87.5%	87.5%	100%継続	×
有害物質の現状と動向(重大な影響の有無)	注意報無し	注意報無し	注意報無し	注意報無し	注意報無し	注意報無し継続	○
環境汚染に関する通報件数	年間 107 件	年間 93 件	年間 62 件	年間 59 件	年間 65 件	年間 90 件	◎

※微小粒子状物質(PM2.5²)の測定値

これについては、外的要因が大きいため本指標とはせず、環境レポートで環境基準値との比較を報告することとします。**※一年遅れの数値となります。**

環境基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	達成 状況
1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	1年平均値:8.0 μg 1日平均値:17.6 μg	1年平均値:8.2 μg 1日平均値:19.2 μg	1年平均値:8.3 μg 1日平均値:17.8 μg	—	◎

¹ BOD:生物化学的酸素要求量(Biochemical oxygen demand)。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、値が大きいくほど、その水質は悪いという指標となる。

² PM2.5:大気中に浮遊している直径 2.5 μm (マイクロメートル)以下のきわめて小さな粒子。成分は炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、ケイ素やナトリウム、アルミニウムなど様々。

ターゲット 1-1 大気環境の良好な維持

大気環境は良好に保たれ、大気汚染による生活環境や健康への影響は発生しない取組を推進します。

■大気測定を行いその結果を周知する。

令和6年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>リニア中央新幹線の工事現場付近の大気環境測定を長野県に依頼して行い、結果を該当地区住民に周知しました。二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、炭化水素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、一酸化炭素の7種類を測定しましたが、いずれについても良好な生活環境が保たれている旨の数値となっています。</p>	<p>引き続き、県に依頼してリニア中央新幹線の工事現場付近等の大気環境測定を行い、付近の住民へ結果の周知を行います。結果が環境基準を超過し人体への影響が懸念される場合は、速やかに情報提供を行い、対策を講じます。</p>

ターゲット 1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

水質の安全が確認され、きれいな川が市民のふれあいと憩いの場所となる取組を推進します。

■水質測定等により水質汚濁防止への啓発を行う。

令和6年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内河川の水質検査を71河川の79地点で実施し、測定結果を公式ウェブサイト等で周知しました（主要河川は44か所を測定し、評価）。</p> <p>測定項目はpH、BOD、SS、大腸菌群数等7項目の生活環境項目及びカドミウム、全シアン、鉛、六価クロム等12項目の健康項目で、環境基準類型指定のある4河川（松川、阿智川、上村川、遠山川）については年4回、その他の河川については年1回の測定を行いました。いずれの河川も代表的な汚染を表す指標BODの数値は目標である環境基準の数値を下回っており、総合的な評価でも環境基準の類型A以上であり、市内の河川はきれいな状態と言える結果となっています。</p>	<p>引き続き、主要河川の水質調査の実施とその結果を公表していきます。</p> <p>また、異常値が見られた場合には、長野県その他の関係機関と連携して原因の追究と事態の改善に努めます。</p>

■水生生物観察会等を通じきれいな水の重要性を啓発する。

令和6年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>例年、環境チェッカー（環境調査員）らの市民が、当市の主要河川である松川で水生生物観察会を行い、そこに生息する生物（指標生物）の種類による水質の判定を実施しています。</p> <p>令和6年度は7月に松川で実施し、18名が参加しました。水質階級Iに属する生物が多数捕獲でき、きれいな河川であることが確認できました。</p>	<p>引き続き、主要河川での水生生物観察会を実施し、水生生物による水質検査を通じて、身の周りの水質の状況及び良好な水質を維持することの大切さを学ぶ機会としていきます。</p>

■下水道接続・合併浄化槽設置の啓発を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>未水洗化世帯に対し、水洗化促進訪問(集合処理113世帯・個別処理87世帯)及び水洗化についてのアンケート(集合処理189世帯・個別処理103世帯)を実施しました。アンケートでは36%の世帯(集合処理65世帯・個別処理42世帯)から回答があり、潜在的な水洗化への意向や水洗化の障害となる要因を把握しました。</p> <p>また、広報いいだでの啓発も行いました。</p>	<p>引き続き促進訪問やアンケートを実施しますが、空き家や住宅地での窃盗や強盗の報道が頻発し、職員の訪問による声掛けが難しくなっています。</p> <p>水洗化だけでなく排水処理による水環境の改善について、SNSを利用した積極的なPR活動も検討していきます。</p>

■井戸水検査を斡旋する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自家用地下水(井戸水)を所有する市民に、その水質検査を行うようあっせんし、その結果272件の検査が実施されました。検査の結果不適合の度合いが大きなものは見られませんでした。</p>	<p>引き続き、井戸水検査のあっせんを行います。不適合の値が大きかったり、2年連続で不適合となったりした場合は、別途市がモニタリングを行います。</p>

■上下水道の水質維持に努め、公衆衛生の向上を図る。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>建設年度が古い水道施設41施設において、劣化度調査及び中性化試験を行い施設の劣化度進捗状況を確認しました。</p> <p>水道ビジョンにおける「安全で良質な水道水質の確保」の目標値を達成し、良質な水道水を提供できました。</p> <p>水道水源の取水口における有機フッ素化合物、PFOS、PFOAの水質検査を実施し、濃度を把握しました。また、厚生労働省へ報告するとともに、検査結果を市ウェブサイトで公表しました。</p> <p>未水洗化世帯へ水洗化促進訪問、水洗化についてのアンケートを未水洗化世帯に実施したほか、広報いいだでの啓発、適切な下水道使用についての注意喚起のチラシの配布を行いました。</p> <p>また下水道や合併処理浄化槽に関連する様々な会議の場でも、下水道や合併処理浄化槽の適切な使用、雨水貯留浸透施設の設置について説明を行いました。</p>	<p>施設の劣化度調査及び中性化試験をもとに建設改良計画の見直しを行います。</p> <p>水道事業経営戦略に基づき、着実に施設の更新を行う必要があります。</p> <p>飯田市水道水質検査計画に基づき、適切に水質検査を実施します。</p> <p>有機フッ素化合物、PFOS、PFOAが令和8年4月1日から水質管理目標設定項目から水質基準項目に見直されることをうけて、飯田市水道水質検査計画を見直します。</p> <p>SNSを利用し、水洗化だけでなく排水処理による水環境の改善について、積極的なPR活動も検討していきます。</p>

ターゲット 1-3 騒音・振動被害の除去

騒音や振動などに起因する健康や生活への被害がなく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■騒音測定等により騒音・振動被害の除去への啓発を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>幹線道路等の騒音測定を10か所(住居地域、商業地域など用途地域6か所、幹線道路沿線3か所、高速道路沿線1か所)で実施しました。10か所のうち、9か所で環境基準の値を達成しましたが、1か所ではわずかに目標値を上回りました。</p>	<p>引き続き、騒音の定点観測を行い、測定結果を市民へ周知してまいります。</p> <p>市民から騒音・振動について通報が寄せられた場合は、原因の究明と対策を行い、原因者に対して適切な指導を行います。</p>

ターゲット 1-4 臭気被害の低減

周辺への配慮により、悪臭の発生が少なく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■臭気測定等により悪臭発生防止への啓発を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内8か所(住居地域、商業地域など用途地域ごとに選定した6か所及び特定の事業所付近で選定した2か所)で臭気を測定しました。8か所のうち、7か所で目標である悪臭防止法の規制基準の臭気指数(人間の嗅覚による匂いの強さを示した数値)を下回りましたが、1か所で基準を上回りました。基準超過箇所については、測定結果の報告及び事業者による改善により、以後の苦情は寄せられていません。</p>	<p>引き続き臭気測定を実施し、基準値を上回る場合には、原因を調査し、必要に応じ関係機関と連携又は関係者の協力を求めるなどして状況の改善に努めます。</p>

ターゲット 1-5 有害物質被害の除去

有害物質(放射線など)に起因する被害がない安全安心な生活環境が保たれる取組を推進します。

■有害物質測定等により、放射線など有害物質被害除去への啓発を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器の貸出や相談に乗るなどの対応により、不安の解消に努めることとしています。令和6年度は有害物質に関連した相談はありませんでした。</p>	<p>放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器の貸出を行うなどのほか、長野県等関係機関と連携して、速やかで適切な対応に努めます。</p>

ターゲット 1-6 生活環境の悪化防止

病害虫や野生動物等による被害の見られない生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■病害虫・野生動物等の被害の削減取組を支援する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>アメリカシロヒトリの防除について、公共用地の駆除の場合は住民組織に対し、防除噴霧器の貸与及び薬剤の提供を行い、地域の共同防除を支援しました。</p> <p>野良猫のふん尿被害等の問題への取組として、猫の不妊去勢手術に対する補助を行いました。また、その施策財源としてクラウドファンディングを実施し、193,000円の寄附をいただきました。広報及びウェブサイトへ野良猫の扱い方や避妊去勢についてのお知らせを掲載しました。</p> <p>松くい虫については、天龍峡、風越山麓公園等の重点地域を中心とした保全すべき松林を対象に、伐倒駆除(破碎・くん蒸)、薬剤地上散布(18.94ha)、樹幹注入等を行い、マツ枯れ及びナラ枯れ被害の防止を図りました。</p> <p>人工林等におけるカモシカの食害被害の拡大を防止するため、県の許可に基づき上村・南信濃地域で個体数調整を行いました。</p>	<p>地域で取り組む病害虫防除活動を引き続き支援します。</p> <p>野良猫問題については、不妊去勢手術の促進や猫の適正飼育についての市民啓発を行います。また、引き続きクラウドファンディングを実施し、野良猫問題に対する地域猫活動などの理解を求め、支援財源の確保に努めます。</p> <p>松くい虫については、重点区域に事業を導入し、被害拡大を防止します。</p> <p>有害鳥獣対策については、銃器による捕獲許可者の減少と高齢化が進んでいます。新規狩猟者を確保するため、飯田市連合猟友会および飯伊連合猟友会の活動を支援します。</p>

■感染症への対策を図る。

令和6年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>新型コロナウイルス等の感染症対策について適切な情報発信を行いました。</p> <p>乳幼児健診、成人健診等の各種健診会場においては、感染予防ガイドラインに従い手指消毒の実施、マスク・手袋等の着用、スタッフの体調管理などを行いました。特に感染症流行期においては、感染情報を注視しガイドラインに沿った対応を徹底しました。</p>	<p>引き続き基本的な感染症対策の実施とその啓発に努めます。また、感染状況に応じた対策を行います。</p>

ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

ポイ捨てに対する市民の意識が高まり、ごみゼロ運動での回収量を大幅に減らすことができました。水辺等美化活動の参加世帯数は減少傾向にあるため、改善に向けまちづくり協議会と協力し検討していきます。

施策の状況等

◎:目標以上の達成 ○:目標達成 △:目標未達成だが上昇傾向 ×:目標未達成で横ばいまたは下降傾向

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 実績値	令和6年度 目標値	達成 状況
地域景観計画の策定及び見直しに取り組んでいる数	-	4地区	8地区	11地区	15地区	13地区	◎
水辺等美化活動に参加した世帯の割合	67.9%	56.2%	60.0%	59.5%	55.1%	70%	×
ごみゼロ運動で回収したごみの量(缶・瓶・ペットボトルの本数)	21,239本	13,507本	13,517本	12,768本	11,845本	17,000本	◎

ターゲット 2-1 街路樹・公園などの適切な管理

街路樹や公園などの適切な管理を行い、景観の保全に努めます。

■街路樹・公園などの適切な管理に努める。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>街路樹、都市公園、その他公園における樹木の整枝、剪定、病虫害駆除を実施しました。また公園では老朽化した遊具、トイレ等の公園施設の修繕・補修工事を適宜実施しました。</p> <p>地域住民により構成される愛護会が行う公園又は街路樹の除草作業、落ち葉の清掃等の維持管理活動に対し、当該活動に要する費用や物資の支援を行いました。</p>	<p>公園の樹木や街路樹の生長に伴う高木化により、剪定や支障枝の整枝に手間を要するようになっていますが、引き続き、毎年の剪定を計画的に実施し、適正な樹形を維持するように努めます。</p> <p>また、地域住民による街路樹や公園の環境美化活動を引き続き支援します。</p>

ターゲット 2-2 地域における環境美化活動の推進

地域による環境美化活動を推進します。

■地域の環境美化活動を支援する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみゼロ運動実施の呼びかけを行いました。「春のごみゼロ運動」は5月26日を中心に、「秋のごみゼロ運動」は11月10日を中心に地区ごと実施し、延べ28,315人の市民の皆さんが参加しました。</p> <p>全市一斉の水辺等美化活動を呼びかけ、保険加入、必要な車両の借上げ費用の補助などの支援を行いました。全市で13,556人が活動に参加しました。</p> <p>各地区のまちづくり委員会等が実施する環境美化活動に対し、14件208万円余の環境美化推進補助金を交付しました。</p>	<p>引き続き、地域での公共的空間における環境美化活動を支援します。</p> <p>ごみゼロ運動、水辺等美化活動等の取組へ多くの市民が参加できるように呼びかけを行っていきます。</p>

ターゲット 2-3 地域独自の景観育成の推進

地域住民の参加によって、ランドスケープデザイン³の視点に立った地域景観計画の策定を進めるなど、地域が主体的に行う景観育成の取組を推進します。

■地域独自の景観計画づくりの支援を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討を4地区で行い、地域独自の計画の見直し等に向けた勉強会などの支援を行いました。</p>	<p>引き続き地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりに取り組むなど地域独自の景観計画の作成を支援します。</p>

■地域の景観育成の支援を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討を4地区で行い、地域独自の計画の見直し等に向けた勉強会などの支援を行いました。(再掲)</p>	<p>引き続き地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりなどに取り組みます。</p>

ターゲット 2-4 環境配慮型工法の推進

環境に配慮した工法による改修・開発工事を進めます。

■環境配慮型工事を推進する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>西の原団地建替事業において、外壁の断熱性能やサッシの仕様向上、太陽光発電を利用した外灯の採用を行い、環境に配慮した工事を進めました。</p>	<p>西の原団地の集会所建設及び駐車場整備工事にて環境配慮型工事を実施するとともに、今後着手する大堤団地建替事業においても、環境に配慮した計画とし、環境調整会議や地域への説明を経て事業を進めます。</p>

³ ランドスケープデザイン:地域の歴史的、自然的価値観を活かした景観デザイン。

ターゲット 2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

管理不全の空き家や、耕作放棄地、放置された竹藪等の対策に取り組みます。

■空き家対策に取り組む。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、「飯田市空き家等対策計画第2回改定」を策定しました。本計画に基づき、広報いいだや出前講座による空き家に対する意識啓発、空き家バンク制度による空き家の活用促進、管理不全な空き家の所有者に対する情報提供や助言・指導による適正管理の働きかけを行いました。</p>	<p>空き家は年々増加傾向にあり、空き家の適切な管理や活用が一層求められます。空き家対策については、管理不全な空き家への対策だけではなく、居住している段階からの総合的な対応が必要です。空き家化の予防、活用・流通の促進、管理不全対策、跡地利用の促進など、地域や事業者と連携しながら、空き家を増やさない取組を進めていきます。</p>

■耕作放棄地・放置竹林等対策に取り組む。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内19地区において、耕作放棄地対策につながる地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)を策定しました。</p> <p>耕作者のいない農地については、農地中間管理事業や飯田市農地バンクにより、担い手とのマッチングを行いました。</p> <p>また、飯田市農業振興センター交付金により、遊休農地の再生整備や農作物の栽培を支援しました。</p>	<p>農地中間管理事業や飯田市農地バンクによる担い手とのマッチングを継続します。</p> <p>また、飯田市農業振興センターによる遊休農地の再生整備等の支援を継続します。</p>

ターゲット 2-6 ポイ捨て防止の推進

「飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例」に基づき、ポイ捨て防止に取り組み、より良い環境づくりを推進します。

■ポイ捨て防止対策に取り組む。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境美化指導員を配置し、年間を通じて巡視活動を行いました。</p> <p>各地区単位に不法投棄パトロール員を委嘱し、不法投棄防止重点区域を中心に月2回程度のパトロールを行っていただきました。</p> <p>飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例について、ごみリサイクルカレンダーに掲示し、不法投棄防止の周知・啓発に努めました。</p>	<p>引き続き環境美化指導員による巡視活動を行うほか、地区のパトロール員と連携し、市内で発生する不法投棄案件に対応していきます。</p> <p>また、地元が行う不法投棄対策の支援として、特にポイ捨てをしやすい場所には啓発看板の設置や防護柵、見通しの良くなるような環境整備など地区の住民と協力した取組を引き続き行います。</p> <p>警察とも連携し、機会を捉えて対象者を特定し指導を行うなどの取組を行っていきます。</p>

■海洋プラスチック対策の啓発を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>関係機関から提供されるポスターやチラシ等で、市民への啓発を行いました。</p>	<p>市民への啓発に加えて、県のスマートプラスチック運動と連携して、事業者への啓発に協力します。</p>

ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組んで、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

市民一人あたりが1日に排出するごみの量は減少傾向にあり、目標値を達成することができました。一方で燃やすごみや埋立ごみの中には資源化できるものが多く混在しているため、分別の徹底をさらに推進していく必要があります。

施策の状況等

◎:目標以上の達成 ○:目標達成 △:目標未達成だが上昇傾向 ×:目標未達成で横ばいまたは下降傾向

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 実績値	令和6年度 目標値	達成 状況
市民一人あたりが1日に排出するごみの量 (家庭系一般廃棄物)	579.9g	583.5g	580.7g	548.9g	546.6g	552.3g	◎
燃やすごみの組成調査の結果							
・資源化できる紙の割合	5.1%	2.8%	5.8%	4.3%	11.0%	3.0%	×
・資源化できるプラスチック製容器包装の割合	4.0%	5.5%	4.4%	2.8%	4.0%	2.0%	×
埋立ごみの組成調査の結果、資源化できるガラスびんの割合	19.5%	16.1%	20.3%	16.4%	25.1%	10.0%	×

ターゲット 3-1 リデュース(発生抑制)の推進

ごみを作らない生活様式に取り組みます。

■ごみのリデュース(発生抑制)の啓発

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>燃やすごみ削減キャンペーンにおいては特に生ごみの削減に力を入れ、「生ごみ出しません袋」を先着1,000世帯に30枚ずつ配布し、市民の積極的な生ごみ削減や食品ロス削減の啓発につなげました。</p> <p>また、生ごみ処理機のお試しレンタルを実施し、処理機の導入メリットや購入補助制度について周知しました。381件780万円余の購入補助を行い、前年度に比べて大幅な機器の導入の促進がなされました。</p> <p>エシカル消費⁴、食品ロス削減をテーマにした出前講座を実施しました。(15回352名受講)</p> <p>「エシカッパブース」をイベントなどで出展し、主に親子を対象に「うんこドリル」やクイズなどで食品ロスを学ぶ機会を提供しました。</p>	<p>引き続き、生ごみ処理機器購入への補助金を交付することで、市民の生ごみ削減の支援をしていきます。また、関係機関や関係部署とも連携して、食品ロス削減の意識啓発から、ごみの発生抑制につなげていく必要があります。</p> <p>出前講座やイベント出展によるエシカル消費の啓発を引き続き行います。</p>

⁴ エシカル消費:人や社会・環境に配慮した消費行動。

ターゲット 3-2 リユース(再使用)の推進

ものを繰り返し使う生活に取り組みます。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>古着についてはリユース又はリサイクルするため、ボランティア団体と飯田市との協働で対象地区を設け、年2回の回収事業を行いました。</p> <p>ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の作成及び配布による継続した広報活動に加え、スマートフォン等を媒体としたごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を活用した啓発活動を行いました。(アプリダウンロード数:令和6年末時点7,668件)</p>	<p>古着のリユースについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題となっており、継続的な回収体制の構築に向けた課題解決方法を検討していく必要があります。</p> <p>また、リユースの取組推進については、引き続き様々な広報の機会を利用して意識啓発をしていく必要があります。</p>

ターゲット 3-3 リサイクル(再資源化)の推進

捨てられるものを原料として再資源化します。

■分別の徹底、周知啓発

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の継続した広報活動に加え、市広報の特集記事や、スマートフォン等を媒体としたごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」も活用し啓発活動を行いました。</p> <p>燃やすごみ削減キャンペーンを行う中、新聞折込広告で、家庭で日常的に取り組んでほしいリサイクルの方法等をPRしました。</p> <p>燃やすごみや埋立ごみの組成調査を行い、再資源化できるものがごみとして捨てられているという結果をまちづくり委員会と協力して各地区で周知し、分別の徹底を呼びかけました。また、まちづくり委員会による環境学習会等の機会においても分別の徹底を呼びかけました。</p>	<p>継続的な周知による意識啓発が必要であるため、引き続き様々な広報の機会を通じて、分別の徹底を呼びかけます。また、燃やすごみに混入される雑紙については、分別啓発袋の各戸配布を通じて、意識啓発を図ります。埋立ごみに混入されているガラスびんについては、リサイクルステーション以外での回収可能性についても検討していく必要があります。</p> <p>ペットボトルの水平リサイクルを通じて、再資源化の見える化から、ペットボトルの分別意識の向上につなげていきます。</p>

■再資源化の支援

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>まちづくり委員会等に委託し、リサイクルステーションでガラスびん、ペットボトルの回収を行いました。</p> <p>家庭から出る使用済み蛍光灯は、回収協力店を通じ回収を行いました。</p> <p>古着についてはリユース又はリサイクルするため、ボランティア団体と飯田市との協働で地区を限定して年2回、回収事業を行いました。(3-2再掲)</p> <p>小中学校の資源回収事業についてのべ21団体に、補助金により支援を行いました。</p>	<p>ガラスびん、ペットボトル等については、再資源化に求められる資源としての品質に沿うよう、市民の皆さんに分別基準を周知し、適正な排出をお願いしていきます。</p> <p>古着のリユースについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題となっており、継続的な回収体制の構築に向けた課題解決方法を検討していく必要があります。(3-2再掲)</p> <p>資源物回収団体への補助金支援により、住民の自主的な活動参加を促し、環境意識やリサイクル意識の向上につなげます。</p>

ターゲット 3-4 製品プラスチック資源化の研究

製品プラスチックの資源化に向けて研究します。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
製品プラスチックの再資源化に取り組みました。 また、製品プラスチックの再資源化を推進するために、地区の環境学習会等を通じて資源化への協力を呼びかけました。	引き続き、市民が製品プラスチックの分別に取り組んでいただくよう環境学習会や環境イベントを通じて周知を行います。

ターゲット 3-5 廃棄物処理施設の適正管理

焼却施設や最終処分場を適正に管理します。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
最終処分場において、埋立ごみは適正に処理され、放流水にも問題はありませんでした。最終処分場埋立量は令和6年度末で計画量の49.9%となりました。年間受入量は812t(火災ごみ、焼却灰を除く)で、前年比1.3%の減でした。	埋立ごみの適切な処理を行い、施設からの放流水については環境基準に適合したものとするため、引き続き水処理施設の管理徹底を図ります。

ゴール4 豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

自然観察会の参加人数が大幅に増えた一方、自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合が減少しています。大自然での活動体験だけでなく、日常の何気ない緑との関わりまで、より身近に感じるよう引き続き啓発・学習活動を進めていきます。

施策の状況等

◎:目標以上の達成 ○:目標達成 △:目標未達成だが上昇傾向 ×:目標未達成で横ばいまたは下降傾向

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 実績値	令和6年度 目標値	達成 状況
自然とのふれあいを持ったことのある市民の割合	57.5%	48.5%	45.6%	50.1%	47.8%	65.0%	×
自然観察会への参加人数	15人	73人	73人	87人	89人	50人	◎
森林面積	40,362ha	40,362ha	40,334ha	40,334ha	40,334ha	40,362ha	×
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積	55.23ha	40ha	28ha	66ha	28.69ha	110.0ha	×
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積の割合	18.8%	21.05%	28.28%	50.0%	23.82%	37.0%	×
ユネスコエコパークエリア内のニホンジカ駆除数	1,011頭	1,005頭	836頭	746頭	715頭	850頭	×
多面的機能支払交付金の取組面積	376ha	365.8ha	365.5ha	338.6ha	338.6ha	340ha	×
中山間地域等直接支払交付金の取組面積	206ha	192.4ha	203.1ha	207.6ha	209.2ha	191ha	◎
環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	0.3ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	1.5ha	×

ターゲット 4-1 生物多様性の維持

多様な生物が生息する当市の特徴を理解し、その価値を守るための取組を行います。

■生物多様性の重要さを啓発する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>65名の環境チェッカーによる、生物の出現や活動の時期の調査報告を取りまとめました。飯田市美術館の学芸員に結果の分析を依頼し、3月の学習会(環境チェッカー中間報告会)の場で考察と合わせて解説をしていただきました。</p> <p>撮影した生物の品種名がAIでわかるスマートフォンアプリ「Biome(バイオーム)」を使用した市民参加型生物調査「いきもの大調査inいいだ」を実施しました。155人の参加者から1660件の生物写真の投稿がありました。生物への新たな親しみ方が生まれ、参加者から大きな反響を得ることができました。</p>	<p>継続的に環境チェッカーの活動を推進し、活動結果を広報等で広く周知することで、市民に当市の動植物、昆虫等多様な生物への関心を広げていきます。</p> <p>また、引き続きスマートフォンアプリを利用した「いきもの大調査inいいだ」を実施します。誰もがどこでも手軽に生物の存在が親しめるこの事業を通じ、より多くの市民が広く生物への関心を高めます。</p> <p>当市の生物多様性保全戦略を検討・策定するため「ネイチャーポジティブ生物調査」を行います。基礎的な当市の生物生息実態を調査し、将来どのように飯田市の生物多様性を保全していくべきかを検討します。</p>

ターゲット 4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

希少動植物・絶滅が危惧されている生物の保護に努めるとともに、有害鳥獣や外来種の駆除に努めます。

■希少生物保護対策に取り組む。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>企業の生物多様性保護の取組(絶滅危惧種ヤマユリ及びサツキの保護、増殖に係る活動)に係る取組の支援を行いました。</p> <p>「いきもの大調査inいいだ」によって、多数の希少種の情報が市民から寄せられました。</p> <p>松川水環境保全協議会主催で、松川河川敷でのアレチウリ駆除活動を行いました。</p> <p>市主催の一定規模の開発行為については、計画段階で希少種生息調査を行い、発見された場合は移植等の措置を図るよう徹底しました。</p> <p>鳥獣被害対策実施隊員の有害鳥獣捕獲講習負担金等を支援し、シカ等の鳥獣捕獲を適切に行うことで、事業者の生産意欲等の低下防止に努めました。</p>	<p>「いきもの大調査inいいだ」にて、希少種の積極的な投稿を促し、情報を蓄積します。</p> <p>「ネイチャーポジティブ生物調査」を実施し、希少種の確実な情報を集め、生物多様性保全戦略に役立てます。</p> <p>企業の生物多様性保護の取組に係る支援を行います。</p> <p>開発的な行為については、希少動植物の生育状況について、専門家の意見を求め、実施主体に配慮を求めていきます。また県や国の関係部署、環境団体などと連携し、広域的な視点からの希少生物の保護や生息環境の保全に取り組めます。</p> <p>アレチウリ駆除を行うほか、ウェブサイトにて特定外来生物の注意事項を掲載し、周知をはかります。</p> <p>有害鳥獣保護活動を効率的かつ効果的に行うため、鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援します。</p>

ターゲット 4-3 森林保全の促進

緑の主体であり環境にとって多面的に良好な機能を保有する森林の保全や、新たな活用、担い手づくりを促進します。

■森林保全の取組を推進する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>民間が行う森林整備について、国県の補助金に加えて市独自の補助を行うことで森林整備を支援しました。また、未利用材(林地残材)の搬出を支援することで、木材チップ、バイオマス等への活用に結びました。</p> <p>架線集材に対する支援策を検討するための調査・検証を行い、林地残材の解消や木材を余すところなく活用する取組を進めました。</p> <p>豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。</p>	<p>林業従事者数の高齢化、後継者不足による山林放棄等が課題となっており、森林に対する市民の関心を高め、森林整備から森林の活用に推進していく必要があります。</p> <p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、意向調査結果(詳細調査)をもとに、森林整備の団地化を図り整備します。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材支援策を確立するための制度の検討を行います。</p> <p>市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。</p>

■森林の担い手づくりを促進する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>いいだ親林学校の開催により、森林・林業に興味を持ってもらう機会にすることができました。飯田きこり養成塾の実施により、「自伐林家(自伐型林業従事者)」など、森林整備を担う人材の育成を行いました。</p> <p>「こどもエコ講座」で、市内小学生を対象にツリークライミング教室を開催し、楽しみながら森林への理解を深め、担い手づくりにつなげました。</p>	<p>林業の担い手は近年わずかに増えていますが、後継者不足、技術の承継問題といった課題解決には至っていないため、いいだ親林学校、未来のモリビト育成講座を通じ、林業に関心を持つ人材の発掘、人材確保につなげます。また、自伐林家育成のため、飯田きこり養成塾を実施します。</p> <p>「こどもエコ講座」のツリークライミング教室は、毎回多くの方にご参加いただき好評であるため、次年度以降も引き続き開催を検討し、森林と触れ合いながら環境について考える機会を創出します。</p>

■木材、特に地域産材の利用を推進する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築又はリフォームした場合に、飯田市産材活用を表示した建築主や施工した工務店・設計事務所に対して補助金を交付し、木材自給率の向上を図りました。また、住宅以外の建築物に対しても補助を拡大し、飯田市産材の利用拡大を図りました。</p> <p>補助制度について、木材店や工務店、設計事務所等に周知を行うことで、市産材の利用意識を啓発しました。</p>	<p>引き続き飯田版ZEHなどの個人住宅をはじめ、民間建築物への市産材活用に対する支援やPR活動を進めます。</p> <p>市産材による材料支給などを進め、公共施設等での市産材の利用拡大を図ります。</p>

■有害鳥獣対策を推進する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>鳥獣被害対策実施隊員の有害鳥獣捕獲講習負担金等を支援し、シカ等の鳥獣捕獲を適切に行うことで、事業者の生産意欲等の低下防止に努めました。(4-2再掲)</p>	<p>有害鳥獣保護活動を効率的かつ効果的に行うため、鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援します。(4-2再掲)</p>

ターゲット 4-4 農地の保全・活用の促進

農業の有する多面的機能を、多様な担い手により維持します。

■農地の保全・活用の促進に取り組む。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>新規就農者に対する「新規就農者支援事業」、農業者に対する「意欲ある農業者支援事業」により、農地の保全・活用を促進しました。</p> <p>急傾斜地など農業生産の不利な地域において農業生産活動を継続する20の集落協定に対して「中山間地域等直接支払交付金」を交付し、活動を支援しました。また、農地の維持や保全を目的として、農道や水路等の維持や保全活動を行う10の活動組織に対して「多面的機能支払交付金」を交付し、活動を支援しました。</p> <p>「農業経営セミナー&農業の担い手と語る会」では農業者との意見交換会を実施しました。</p>	<p>農地の利用拡大を推進するために、意欲ある農業者や新規農業者を引き続き支援します。</p> <p>農道や農業用水路を守っていく制度である「中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度」を周知するため、広報活動を進めます。また、新規組織に対しては制度説明会の開催などによりその設立を支援します。</p>

ターゲット 4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を発信し、後世に伝えます。

■南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を伝える取組を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>南アルプスユネスコエコパークの構成10市町村と連携し、南アルプスの自然資源や自然と共生する文化の活用に取り組みました。</p> <p>南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク構成伊那谷3市村と連携して南アルプスの大地・地質の保全とその魅力の啓発に取り組みました。</p> <p>南アルプスエコ・ジオパークの遠山郷の魅力を伝える講座を開催しました。</p> <p>エコパーク登録10周年を記念し、南アルプスエコパーク・ジオパークフェアをイオン飯田店で開催しました。ジオパークエリア伊那谷3市村(伊那・大鹿・遠山郷)の物産販売・民俗芸能発表、エコパーク10市町村特産品の抽選会などを行い、多くの来場者に南アルプスエコパークとジオパークの魅力をアピールしました。</p>	<p>エコパーク・ジオパーク構成自治体と連携して、南アルプスの自然や大地、文化等の保全、啓発、活用に努めます。</p> <p>エコパークについては「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」を中心に定期報告書を作成・提出し、登録更新を行います。</p> <p>南アルプスエコパーク・ジオパークフェアを継続し、認知度向上に取り組めます。</p>

ターゲット 4-6 開発行為への自然環境配慮

開発行為に対し自然環境に配慮して行うことを推進します。

■開発行為への自然環境配慮を行うことを啓発する。

令和6年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自然環境保全地区における開発行為の届出はありませんでした。</p> <p>環境調整会議には付議事業が5件あり、それぞれ環境に与える影響を考慮し、調整すべき内容を審議しました。</p> <p>都市計画法に規定する開発行為、リニア中央新幹線建設に係る土地の売買などの届出等があった際に、必要に応じ周辺の自然環境配慮を求めました。</p>	<p>保全地区を中心に、開発的な行為が行われる際には、適切な届出等を行い、かつ、自然環境に配慮した開発が行われるよう指導、啓発を推進していきます。</p> <p>様々な開発等に係る届出があった際には、引き続き自然環境配慮を求めています。</p>

ゴール5 気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適応した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

再生可能エネルギー利用機器の導入が進んだ結果、CO2削減効果には上昇傾向が見られました。

省エネルギーについては、これまでの啓発活動に加え、排出量可視化など各事業者・個人が削減策を着実に進められるような支援を行う必要があります。

施策の状況等

◎:目標以上の達成 ○:目標達成 △:目標未達成だが上昇傾向 ×:目標未達成で横ばいまたは下降傾向

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 実績値	令和6年度 目標値	達成 状況
再生可能エネルギー利用等による二酸化炭素の削減量	35,579 t-CO ₂	37,944 t-CO ₂	39,048 t-CO ₂	40,227 t-CO ₂	41,305 t-CO ₂	48,577 t-CO ₂	△
市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合	33.32%	36.7%	37.8%	38.8%	39.8%	46.41%	△

※以下の指標は、各種データの情報公開状況から1年遅れでの算出となります。

指標	基準年 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度	達成 状況
飯田市の部門別二酸化炭素排出量から森林吸収量を差し引いた全体排出量削減割合							
2005年度 659,027t-CO ₂	26.2%減	32.7%減	35.3%減	36.1%減	37.7%減	35.2%減	—
2013年度 602,211t-CO ₂	19.2%減	26.3%減	29.2%減	30.1%減	31.8%減	29.1%減	—
飯田市内の森林管理による二酸化炭素の吸収量	95,708 t-CO ₂	97,809 t-CO ₂	98,947 t-CO ₂	99,888 t-CO ₂	100,378 t-CO ₂	103,723 t-CO ₂	—
1世帯当たりの二酸化炭素平均排出量	3.33 t-CO ₂	3.27 t-CO ₂	3.12 t-CO ₂	3.27 t-CO ₂	3.15 t-CO ₂	2.57 t-CO ₂	—

ターゲット5-1 省エネルギーの加速的推進

省エネは利益を生み出したり、家計を助けたりする取組であるとの認識の下、無理なく、エネルギーを削減する取組を推進します。

■効率的なエネルギー利用を推進する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
環境地区懇談会を開催し、場面別に分けて省エネの意識啓発を行いました。また、広報いいだの「うごく。」コーナー、Instagramで省エネに関する取組例を定期的に発信しました。	省エネの取組は電気代節約などコスト面でも有効であることから、引き続き具体的な取組例を広く周知し、市民・事業者への行動変容へつなげていきます。

■環境負荷低減活動への意識醸成

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境意識を高めるきっかけとするため、「うごくるゼミナール。」で「ゼロカーボン」をテーマにカードゲームを用いたワークショップ等を5回開催しました。また、「うごくる。行動宣言」として個人や組織・地域でできる取組を考え、身近に意識してもらい、きっかけとなる場としました。</p> <p>EV活用実演、エシカル消費、エコドライブなど、親子一緒に学べる「うごくる。フェア」をりんご並木歩行者天国イベントに合わせて5回開催したほか、イオン飯田店、川路地区や山本地区の文化祭でも開催しました。</p>	<p>引き続き、「うごくる。」の活動などを通して、環境負荷低減に向けた意識啓発を行います。</p> <p>特にエコドライブは交通事故削減にも寄与する取組であることから、早期に多くの市民、事業者実践していただくことが有益です。目的を共有し、「南信州エコドライブ10,000人プロジェクト」を進める飯田脱炭素社会推進協議会と連携して取り組みます。</p>

ターゲット5-2 脱炭素な生活様式への転換

今までどおりの生活を送っていくことが気候変動問題につながっています。このことを一人一人が認識し、改めて生活様式を変える具体的な行動を起こします。

■環境負荷低減を考えた消費行動へ誘導する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>南信州環境メッセ2024において「エシカルシンポジウム」を開催し、地元でエシカルな活動や取組をしている「いいだエシカル」な人の活動を知る機会を提供しました。また、「エシカッパブース」をイベントなどで出展し、エシカル消費啓発キャラクター「エシカッパ」とともに消費者の行動変容を促す啓発を実施しました。</p>	<p>引き続き、南信州環境メッセや市内各イベントにおいてエシカル消費実践に向けた啓発を行います。</p>

■移動手段の転換を促す。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>EV及びPHEVの購入に対して8件の補助を行いました。事業者に対しては複数台の導入を補助し、制度利用の活性化を図りました。</p> <p>移動手段の脱炭素化に向けて重要となるEVシフトをイベント等で啓発することと合わせ、環境省が推奨する、すぐに実践に移せる取組である「スマートムーブ」を市民に広げるため、エコドライブシミュレーター体験会を7回開催し、193人にエコドライブの啓発を行いました。また、SNSでノーマイカー通勤やエコドライブ、公共交通機関の利用を呼びかけました。</p>	<p>EVについては、引き続き購入補助を行うとともに、災害時の非常用電源として利用できることなどのメリットも周知し導入に向けた加速化を図ります。</p> <p>エコドライブは交通事故削減にも寄与する取組であることから、早期に多くの市民、事業者実践していただくことが有益です。目的を共有し、「南信州エコドライブ10,000人プロジェクト」を進める飯田脱炭素社会推進協議会と連携して取り組みます。(5-1再掲)</p>

■電気などの消費エネルギーの把握を促す。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田版ZEH普及促進事業補助金において、エネルギー利用の見える化のための設備(HEMS)の導入支援を行い、住宅における消費エネルギーの把握を促しました。</p> <p>事業者の脱炭素経営実践に向けた第一歩であるCO2排出量やエネルギー使用量の可視化支援を検討しました。</p>	<p>家庭向け省エネの取組は物価高騰への対応にもつながることから、家庭のエネルギー使用量を簡易に把握できる「うちエコ診断」の実施を推進します。</p> <p>事業者向けにCO2排出量可視化ツールを用いた支援施策を実施します。また、その後の削減計画策定、削減策の実施を効率的かつ着実に進めるための「省エネ診断」受診の有効性を訴求していきます。</p>

■エコライフを取り入れた住まい方の転換を促す。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>当地域の気候風土にあった省エネ住宅である飯田版ZEHのメリットを周知し、6棟の住宅建築に対する補助を実施しました。</p> <p>また、飯田版ZEHの普及拠点であるりんご並木のエコハウスで、講座開催やイベント出展など機会を捉えた啓発を行いました。</p>	<p>各種イベントの実施に加え、SNS等を通じたわかりやすい情報提供により、市民の行動変容に向けたきっかけ作りを行っていきます。</p> <p>飯田版ZEHや再生可能エネルギー機器の導入を支援する補助制度について、さらなる制度利用の活性化を図ります。</p>

■働き方の転換を促す。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>うごくるB。脱炭素経営セミナーを2回連続講座として開催し、サプライチェーンや顧客からの要請が急速に高まりつつある脱炭素経営の必要性を、企業価値向上、人材確保・育成の視点から訴求しました。</p>	<p>事業者の脱炭素経営実践に向け、セミナー開催やCO2排出量可視化支援、省エネ設備への更新・再生可能エネルギー利用機器の導入に対する補助を行います。</p>

■再生可能エネルギーの利用を促す。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田まちづくり電力株式会社との間で締結した「地域のエネルギーに関する包括連携協定」に基づき、同社から地域内企業へのPPA⁵による再エネ電力の供給量が伸びており、旺盛な需要を背景に地域産再エネ電源の調達が進められています。</p>	<p>再生可能エネルギーの積極的利用に関する普及啓発を引き続き行うとともに、より再エネ比率の高い電気の利用に向けた研究を進めていきます。</p>

ターゲット5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

再生可能エネルギーの利用拡大を目的に自ら使うエネルギーは地域で作ります。

■再生可能エネルギー機器の導入を支援し、自ら使うエネルギーを作ることを促す。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>太陽光発電設備222件及び蓄電システム209件(うち同時設置141件)の設置、電気自動車(PHEV含む)8件の購入、太陽熱温水器の設置10件に対する補助を行いました。</p> <p>木質バイオマスエネルギー利用機器13件(薪ストーブ9件、薪ボイラー1件、ペレットストーブ3件)の設置に対する補助を行いました。</p> <p>小沢川小水力発電事業については、資材価格高騰の影響で工事着手できない状況にあるため、工事費の圧縮などの検討を行いました。</p>	<p>引き続き、再生可能エネルギー機器の導入に対する補助を行います。</p> <p>小沢川小水力発電事業は依然として事業開始には至っていないため、引き続き事業化に向けた関係者間での調整を進めていきます。</p>

⁵ PPA:電力購入契約(Power Purchase Agreement)の略。発電事業者が発電した電力を一定期間・価格で需要家(企業など)が購入する契約。

■地域でエネルギーを作る支援を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>「地域公共再生可能エネルギー活用事業」として、上村地区まちづくり委員会から申し出のあった上村小学校及び上村公民館の屋根を活用した太陽光発電設備による事業、上久堅地区まちづくり委員会から申し出のあった上久堅小学校の屋根を活用した太陽光発電設備による事業の2件を新たに認定しました。</p>	<p>地域環境権条例については、FITの価格低下により今までのスキームが成り立たなくあるため、自家消費型の事業性確保や民間企業との連携等を模索し、検討していきます。</p> <p>新たなエネルギーである信州大学グリーン水素の利活用に向け、地域内の水素需要量や水素エネルギー導入の可能性を調査します。</p>

ターゲット5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

エネルギー活用の新たなかたちに向けた取組を進め、エネルギーを軸に地域の活力を向上させます。

■再生可能エネルギーの活用促進

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>令和6年度の飯田まちづくり電力株式会社の卒FIT及び非FIT電源の実績は飯田下伊那地域内で339か所、1,367MWhとなり、地域産再生可能エネルギーの普及が進みました。</p> <p>川路地区のメガソーラーいいだを主用電源とする既存配電システムを活用した「飯田マイクログリッド」の構築が完了し、令和7年2月に運用を開始しました。</p>	<p>再生可能エネルギー機器への補助制度による設置誘導のほか、公共施設を中心にPPAモデルによる太陽光発電の導入を事業者と連携し検討します。</p> <p>飯田マイクログリッドについては、自立運転機能が正常に作動することを確認するための発動訓練を実施し、災害時等における実動に向けた体制を構築します。</p>

■地域産再生可能エネルギーを活用した事業を支援する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>「地域公共再生可能エネルギー活用事業」として、上村地区まちづくり委員会から申し出のあった上村小学校及び上村公民館の屋根を活用した太陽光発電設備による事業、上久堅地区まちづくり委員会から申し出のあった上久堅小学校の屋根を活用した太陽光発電設備による事業の2件を新たに認定しました。(5-3再掲)</p>	<p>地域環境権条例については、FITの価格低下により今までのスキームが成り立たなくあるため、自家消費型の事業性確保や民間企業との連携等を模索し、検討していきます。(5-3再掲)</p>

■再生可能エネルギーを地域内外で活用する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>川路地区のメガソーラーいいだを主用電源とする既存配電システムを活用した「飯田マイクログリッド」の構築が完了し、令和7年2月に運用を開始しました。(5-4再掲)</p> <p>株式会社南信州観光公社(DMO⁶)と連携し、農家民泊および地域資源を活用した「南信州こだわりの旅」やサイクルツーリズムを推進しました。</p>	<p>飯田マイクログリッドについては、自立運転機能が正常に作動することを確認するための発動訓練を実施し、災害時等における実動に向けた体制を構築します。(5-4再掲)</p> <p>引き続きDMOと連携した「南信州こだわりの旅」やサイクルツーリズムの推進に加え、人をキーコンテンツとした「人に出会う旅」や「(仮称)青崩峠トンネルを活用した今しか見られないインフラツーリズム」を推進し、地域資源の魅力を発信します。</p>

⁶ DMO:観光地域づくり法人(Destination Marketing/Management Organization)の略。

ターゲット5-5 森林整備による吸収源の確保

計画に基づき適切に森林資源が循環するよう整備を行い、二酸化炭素吸収量を確保します。

■計画的で適切な森林整備を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>民間が行う森林整備について、国県の補助金に加えて市独自の補助を行うことで森林整備を支援しました。</p> <p>未利用材(林地残材)の搬出を支援することで、木材チップ、バイオマス等への活用に結びました。</p> <p>架線集材に対する支援策を検討するための調査・検証を行い、林地残材の解消や木材を余すところなく活用する取組を進めました。</p> <p>豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。(4-3再掲)</p> <p>森林経営管理制度による森林整備が実施可能な地域の森林現況調査、経営や管理を委託したい意向がある地域の森林詳細調査、早期実施が可能な地域の森林所有者への意向調査を行いました。また、林政アドバイザーと集約化方針等の課題について話し合う集約化会議と、森林経営管理制度等に関する意見徴収のための個別相談会を行いました。</p> <p>森林整備や保安管理上必要な林道の開設、舗装、改良工事を行い、木材搬出の効率化や通行の安全確保を図りました。</p> <p>また、飯田市所管の林道(延長163km)の維持補修工事、除草、除雪の業務、橋梁の点検補修など、林道機能の維持及び安全管理を行うことで、森林整備の推進及び木材搬出等の経費削減を図りました。</p>	<p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、意向調査結果(詳細調査)をもとに、森林整備の団地化を図り整備します。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材支援策を確立するための制度の検討を行います。</p> <p>市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。(4-3再掲)</p> <p>林道は、山の中を通る道であるため、ゲリラ豪雨等の影響を受けやすく、落石や倒木が多く発生しています。道路状況について、庁内連携や自治振興センターとの情報共有によって、早期に補修していくことで、林道の機能維持や森林整備の推進等を図ります。</p>

■里山を保全する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>地域で課題になっている未整備森林及び放置竹林について、里山整備に取り組む地域活動に対し、初期整備の実施、講師派遣等の支援を行いました。</p> <p>いいだ親林学校の開催により、森林・林業に興味を持ってもらう機会にすることができました。飯田きこり養成塾の実施により、「自伐林家(自伐型林業従事者)」など、森林整備を担う人材の育成を行いました。(4-3再掲)</p>	<p>林業の担い手は近年わずかに増えていますが、後継者不足、技術の承継問題といった課題解決には至っていないため、いいだ親林学校、未来のモリビト育成講座を通じ、林業に関心を持つ人材の発掘、人材確保につなげます。また、自伐林家育成のため、飯田きこり養成塾を実施します。(4-3再掲)</p> <p>地域で課題になっている放置された里山及び竹林について、整備に取り組む地域活動に対し初期整備の実施や講師派遣等の支援を行い、継続的な整備を促進します。</p>

ターゲット5-6 気候変動への主体的適応

気候変動の情報を収集し、わかりやすく分野ごとに提供することで、個人、地域、事業者が主体的に適応策を講じることができる取組を促進します。

■気候変動に係る情報を収集し提供する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>信州気候変動適応センターから情報を収集し、施策へ反映させるため分析及び研究をしました。</p> <p>りんご並木の歩行者天国に併せて、近隣施設を「クールシェアスポット」として位置づけ提供し、気候変動に適応していくことを意識するためのきっかけを作りました。「うごくるゼミナール。」の活動やSNSでの情報発信などの機会において、緩和策に併せ、適応策も重要であることを学ぶ機会を作りました。</p>	<p>引き続き、気候変動に係る情報を収集し、分析及び研究を行います。</p> <p>また、収集した情報を広く周知するためよう、「うごくる。」の活動やSNSでの情報発信に力を入れていきます。</p>

■各分野別計画へ「適応」視点を導入する。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>21' いいだ環境プラン第6次改訂版を策定し、気候変動に対する主体的な適応の観点を盛り込みました。また、地方公共団体実行計画及び気候変動適応計画を統合した計画「2050年いいだゼロカーボンシティ推進計画」の中で、気候変動適応計画を定めました。</p>	<p>指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定・活用など、具体的な適応策を展開していく必要があります。</p> <p>各計画の所管部署に対して、気候変動への適応の観点を盛り込むよう働きかけをしていきます。</p>

ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

環境学習や「うごくる。」の活動等を通じて、幅広い世代の環境意識醸成に取り組みました。環境に関心のない市民へのアプローチに課題があるため、自分ごととして意識してもらえるよう、啓発活動や情報発信の方法について工夫していく必要があります。

施策の状況等

◎:目標以上の達成 ○:目標達成 △:目標未達成だが上昇傾向 ×:目標未達成で横ばいまたは下降傾向

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 実績値	令和6年度 目標値	達成 状況
環境に関する学習会や環境に関する知識を高めるような行事(講演会・研修会・イベントなど)に関わったり、参加したりした割合	27.4%	18.9%	16.5%	20.1%	20.1%	35%	×
環境産業公園、グリーンバレー千代の見学生数	597人	598人	398人	538人	492人	700人	×

ターゲット 6-1 生涯にわたる環境学習の推進

様々な場面で環境学習の機会を創出し、生涯にわたる環境意識の醸成に取り組みます。

■環境学習を生涯にわたって行える環境づくりを行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市民の環境意識醸成及び人材育成のため、様々な世代を対象とした環境学習の機会創出に取り組みました。</p> <p>環境学習連続講座(複数回にわたっての講座)を高陵中学校で2回、千栄小学校で2回、鼎小学校で4回開催しました。</p> <p>全体では、小学校6校297名、中学校2校75名、地区の子ども会2団体73名、地区環境委員会7地区220名、一般講演会1回120名に加え、新たに保育園で2園89名と、多くの児童、生徒が環境学習講座を受講し、地球温暖化や自然エネルギー、エシカル消費やSDGsなどについて学びました。</p> <p>市内外の学校や地域団体を対象に、環境産業公園又はグリーンバレー千代の視察による環境意識の高揚を図りました。</p>	<p>引き続き、オンラインではなく講師が現地に出向く出前講座の形式を増やしていきます。</p> <p>時代のニーズに合わせた環境プログラムを充実させ、全ての小中学校、全地区の公民館、環境衛生委員会、高齢者学級等に対象を広げて学習会の実施に努めていきます。</p>

ターゲット 6-2 幼少期からの環境学習の取組

未来を担う子どもたちが、環境学習によって幼少期から自然のすばらしさ、環境の大切さを感じる心を育みます。

■幼少期から環境学習に取り組める環境づくりを進める。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>小学校4年生を対象に環境意識の高揚に資するポスター作製を依頼し、全4年生の90%に及ぶ過去最高の705作品の応募がありました。優秀作品は市内各所に掲示し、作品を通じて市民の関心を高め、環境保全の取組及び啓発に役立てました。</p> <p>小中学生が親子で参加できる、水生生物観察会などの学習機会を企画・実施しました。</p> <p>これまで実施を見送ってきた未就学児への環境学習出前講座を実施しました。</p>	<p>小学校4年生へのポスター作製依頼や、環境チェッカーが親子で参加できる学習会を引き続き実施します。また、幼稚園や保育園での出前講座を今後増やしていきます。</p>

ターゲット 6-3 環境学習人材の育成

環境学習に携わる人材の育成に努めます。

■環境学習人材育成に取り組む。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境アドバイザー制度の登録者数は、令和5年度より1名減の9名でした。</p> <p>環境アドバイザーの知識のかん養を図るため、連絡会において研修会を2回実施しました。</p> <p>環境チェッカーは子ども33名、大人32名の計65名に更新され、水生生物観察会、調査活動に関する中間報告会等の学習会を行いました。</p>	<p>環境アドバイザー制度の登録者に高年齢化が見られます。機会をとらえ、制度の周知や新たな環境アドバイザーの登録に努めます。</p> <p>環境チェッカーを対象にした学習会を引き続き行います。</p>

ターゲット 6-4 環境人材のネットワークづくり

お互いの活動を知り、相乗的に活動効果を高めます。

■環境人材のネットワークづくりに取り組む。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境アドバイザー同士の連携等のため、アドバイザーを参集し連絡会議を開催しました。</p> <p>「いきもの大調査inいいだ」を開催し、生物多様性保全に関わる事業者や学芸員と関係性を持ち、知識や経験の共有を行いました。</p> <p>岐阜県多治見市で行われた中部環境先進5市(TASKI)サミットに参加し、自治体間及び市民団体間での情報交換を行いました。</p> <p>長野県環境政策課・ゼロカーボン推進室に働きかけて初開催された「くらしふとmeetup!～県内脱炭素先行地域の意見交換会～」を通じて、県内で2030年までのエリア内カーボンニュートラル達成に取り組む他の先行地域選定団体との情報交換・相互相談の体制を構築しました。</p> <p>「うごくる。」の活動を通じて環境人材のネットワーク構築に取り組みました。</p>	<p>環境アドバイザーの交流を増やし、さらなる知識の習得に努めます。</p> <p>引き続き、他地域との情報交換、「うごくる。」の活動を通じた環境人材のネットワークづくりを進め、相乗的に活動効果を高めるよう努めます。</p>

ターゲット 6-5 学習から実践へ

多様な主体による意見交換を行い、学習したことを実践に移せるよう、行動変容を促す推進を行います。

■学習した知識や技術を実践に移す取組を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみ現物を実際に分別しその正確さを競う「ごみ分別レース」や、小学生が作成した「商品を前からとる」ポップの店舗掲示など、学習から実践へ行動変容を促す取組を行いました。</p> <p>市内5地区を対象に環境地区懇談会を開催し、各地域における環境保全・改善行動を促しました。</p> <p>「うごくる。」の活動で意見交換の場を設け、多様な主体による参画を促しました。また、主に「うごくるゼミナール。」で気候変動を学んだ中学生を中心に、学びを行動に移す決意を「うごくる。行動宣言」として自分が取り組むこと、みんなで取り組むことを112名・グループの方に示していただき、宣言した方の行動を後押しするため「うごくるアンバサダ〜。」として任命しました。</p>	<p>楽しみながら実践できる取組を引き続き研究・実施します。</p> <p>「うごくる。」については、環境に関心のない市民にも参加してもらえよう、取組の意義を広く周知していきます。また、高校生や大学生の世代を対象とした学習・行動支援の受け皿を強化するため、実践機会の創出に取り組みます。</p>

ターゲット 6-6 情報の発信

様々な場所、手段を用いて環境の保全及び創造に有用な情報の発信を行います。

■環境学習の情報発信を行う。

令和6年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>「いきもの大調査inいいだ」の利用案内動画を作成し、参加者の増加につなげました。</p> <p>地区の文化祭や南信州環境メッセ、りんご並木の歩行者天国に合わせて、環境に関する展示、参加型の講座などを開催し、その様子をSNSで発信しました。特に若年層への環境情報発信のため、Instagramを活用し、年間118回の投稿を行いました。フォロワー獲得も積極的に働きかけ、878名のフォロワーを獲得しました(令和6年度末時点)。</p>	<p>引き続き、SNSで環境学習の様子を発信します。</p> <p>また、Instagramのリール動画など、環境に関心を持たない方にも情報が届くように発信方法を工夫していきます。</p>

環境文化都市実現へもう1歩踏み出す

わたしたち飯田市が四半世紀以上も前から歩んできた「環境文化都市」への道のりは、21世紀における地方都市の新しいまちのあり方として挑戦し続けてきた歴史でもあります。

しかしなお、気候変動や生物多様性の減少、資源の枯渇といった環境問題は、日を追うごとに私たちの生活や事業活動、地域の未来に深刻な影響を及ぼしています。

このことに加え、人口減少、少子高齢化、東京一極集中といった近年における全国的な課題も、当然のように私たち自身の課題でもあります。

私たちが取り組む環境へのアプローチは、「結い」と「ムトスの精神」、「自治の基盤」を原動力に、環境負荷の軽減とくらしの向上、地域経済の発展などを基調とした、持続的で個性あるまちをつくることへの挑戦そのものです。

これらの挑戦を成功させるには、市民、事業者、地域、行政がそれぞれ環境問題に対して自分ごととして捉え、ときには手を取り合い、それぞれの知恵や力を持ち寄ることが必要です。日常の中での小さな行動一つ一つが、やがて地域全体を変える大きな力となります。

環境への取組が、社会的にも大きく影響を与える時代にすでに突入しています。

私たちは、今一度原点に立ち返り、知恵と行動力により、地域の持続性や魅力を高め、リニア時代を切り開く、個性輝く「環境文化都市」の実現のための第一歩を、今この瞬間からともに踏み出しましょう。



長野県飯田市
市民協働環境部環境課・ゼロカーボンシティ推進課
〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534
TEL 0265-22-4511